

告 示

埼玉県告示第三百三十一号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十五号（低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等のうち住宅用途を含む建築物の住宅用途以外の部分及び非住宅建築物に係る区分）は、廃止する。

令和五年三月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕